



投票できるかた

▽10月20日現在で満20歳以上のかた（昭和51年10月21日以前に生まれたかた）。

▽10月7日現在で3カ月以上大館市に居住しているかた（平成8年7月7日以前から大館市に居住していて、住民基本台帳に登録されているかた）。

投票できないかた

▽平成8年6月19日以前に他市町村へ住所を移したかた（転出したかた）は、大館市で投票できません。

▽平成8年7月8日以降に他市町村から大館市に住所を移したか

た（転入届を出したかた）は、大館市で投票できません。

投票入場券

▽入場券（ハガキ）は、個人ごとに郵送しています。投票日当日は忘れずにご持参ください。

▽入場券に記載されている「投票

伝えようみんなの声 活かそうあなたの一票

衆議院

小選挙区選出議員選挙
比例代表選出議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

所名」を確認し、投票所を間違えずにお出かけください。

▽入場券をなくした場合は、投票日当日、投票所において再発行しますので、係員へお申し出ください。

10月1日以降に

市内転居したかた

▽10月1日以降に市内で住所を移したかた（転居届を出したかた）には、市選挙管理委員会の事務処理上、転居前の住所あてに入場券が郵送されます。したがっ

て、現住所地の投票所と異なる場合もありますのでご注意ください。

不在者投票

▽投票日に、出張や旅行など、やむを得ない理由で不在になるかたは、前もって不在者投票をすることが出来ます。

【期間】

▽10月19日まで

（土・日曜日もできます）

【時間】

▽8時30分～17時

【ところ】

▽市役所1階第2会議室

【持参するもの】

▽入場券と印鑑

※指定病院（市立総合病院・石田病院・秋田労災病院・東台病院・今井病院・西大館病院）、指定施設（平成館・水交苑・成章園・神山荘・大館園）に入院、入所しているかたは、その施設内で不

在者投票をすることが出来ます。

大館市 投票所入場券	
選挙区	投票所名
氏名	性別
生年月日	住民票記載の住所
投票区	投票所
氏名	性別
生年月日	住民票記載の住所

一部投票所が

変わります

投票所の一部が変わります。入場券の投票所の欄をよく見て、間違いないように投票しましょう。

▽変更となる投票所

清水投票区

（旧）アルティ清水ビル玄関ホール
（新）秋田桂城短大正面玄関ホール
神明投票区

（旧）大館第一中学校第2体育館
（新）大館第一中学校金工室
関市選挙管理委員会

☎4913111（内線297）

投票日です

10月20日（日）は

投票時間午前7時～午後6時